

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	①女性委員の登用率の向上	市政戦略課 まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> ◆全庁で取り組んでいる。市政戦略課では、女性委員の積極的な登用を規定した「小牧市審議会等設置及び運営指針」の周知を図るとともに、審議会等の委員名簿をとりまとめた。 ◆まなび創造館では、各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかけた。 <p>【H25年4月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員人数:139名 (全体人数:502名 女性比率:27.7%) ・行政委員会における女性委員人数:3名 (全体人数:38名 女性比率7.9%) <p>【H24年4月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員人数:141名 (全体人数:501名 女性比率:28.1%) ・行政委員会における女性委員人数:3名 (全体人数:38名 女性比率7.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性委員の登用状況 <p>【H26年4月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性委員人数:273名 (全体人数:909名 女性比率:30.0%) ・行政委員会における女性委員人数:5名 (全体人数:39名 女性比率7.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の周知を図るとともに、各種審議会等の改選時には、小牧市女性人材バンクを活用し、女性委員の登用について積極的に働きかける。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も継続的に女性委員の登用について目標数値に達するよう積極的に働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆周知・広報活動が難しい
		②女性の人材の育成と発掘	まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> ◆小牧市民大学こまきみらい塾を開催し、男女共同参画社会の意識の高揚を図るとともに、女性の人材育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小牧市民大学こまきみらい塾 <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座:22講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・ステップアップコース:1講座 ・特別講座:2講座 ・公開講座:2回 延べ回数:153回 総受講者数:1,424名(延べ1,424名参加) ・ステップアップコース受講生のうち1名が「おたすけ隊」に加入。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小牧市民大学こまきみらい塾を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座:22講座 ・テーマ学習コース:1講座 ・専門課程:1講座 ・公開講座:2回 	市民大学 こまきみらい塾運営 事業: 5,003	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画社会の形成に向けた学習の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講者の固定化、新規受講者の減少
		◆幅広い分野への女性の社会参画を図るため、女性人材バンクの活用を促進し、多様な人材の確保に努めます。	まなび創造館	<ul style="list-style-type: none"> ◆各課からの審議会委員等の選任の依頼を受け、女性人材バンク登録者から推薦をしている。また、さまざまな分野において活躍している人材を女性人材バンクに登録するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性人材バンク登録者 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日現在 38名登録(内延べ2名審議会委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こまきみらい塾卒業生等へ女性人材バンクの登録を依頼するとともに、積極的な活用を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆人材バンクへの登録推進を図り、登録者の活用を促進するよう所管課に働きかける。 ◆定期的に更新の依頼を登録者へ送付し、登録の更新を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人材バンク登録者の減少
	③女性の管理職への積極的登用	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性のキャリアアップ研修の実施等により、女性職員の管理職への登用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員に理解されやすい人事評価制度となるように、引き続きマニュアルの改訂、制度の周知等を積極的に行っていく。 また、自主研修講座や資格取得支援等の各種研修制度の充実に努め、職員が自発的にキャリアアップできる環境の醸成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てと男女共同参画について、中級職員を対象に研修を行った。 ◆国派遣研修について公募を行い、女性1名を2年間派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆前年同様に子育てと男女共同参画について、中級職員を対象に研修を行う。 ◆引き続き市内公募など能力に応じた配置を行っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の能力・実績に基づく人事管理を行うために、人事評価システムを活用し、公正で客観的な評価を行い、個々の職員の持つ能力を最大限に発揮させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特になし
	◆管理職に女性を積極的に登用するよう、関係機関と連携して企業等を対象に啓発活動を行います。	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法のあらし」の窓口配布を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「男女雇用機会均等法のあらし」の窓口配布の継続、男女雇用機会均等月間実施のポスター掲示により周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き「男女雇用機会均等法のあらし」の窓口配布を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆周知活動を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。 	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等	
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	2 家庭における男女共同参画の促進	①男女の対等なパートナーシップ形成のための支援	人事課	◆小牧市特定事業主行動計画に基づき、育児・介護休暇等の勤務条件に関する制度周知を進める。	◆新規採用職員研修において、育児・介護に係る勤務条件上の諸制度を説明したほか、個別に職員に職員に各制度の説明を行った。 ・平成25年度においては、育児休業について1名、介護休暇について2名の男性職員による取得があった。	◆新規採用職員研修において、育児・介護に係る勤務条件上の諸制度を説明を行う。	/	◆小牧市特定事業主行動計画に基づき、時代に即した次世代育成支援策の充実を図る。 ◆各種の育児・介護休暇等の制度周知及び普及のための取組みを積極的に行い、また今後の制度設計について検討を進める。	◆特になし	
			商工振興課	◆労働時間の短縮とともに、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりについて、企業等に働きかけます。	◆市の広報及びHPを通じての周知を行う。	◆ワーク・ライフ・バランス啓発冊子・リーフレットの窓口配布を実施した。 ◆ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンのポスター掲示により周知に努めた。 ◆ワーク・ライフ・バランスのHPを作成し周知に努めた。		◆引き続き、市の広報及びHPを通じての周知を行う。	◆周知活動を継続する。	◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。
		②男性の男女共同参画意識の高揚	◆夫婦や親子での参加も含め、男性が参加できる学習機会を充実し、家庭における男女共同参画意識の高揚を図ります。	こども政策課	◆親子で参加できる自然体験活動事業を実施。 「親子でじゃがいもづくり」「親子さつまいもほり」「四季の森冬の自然観察」	◆こども自然体験活動事業 ・「親子でじゃがいもづくり」(3月～6月に開催、79家族参加) ・「親子さつまいもほり」(10月に開催、62家族参加) ・「四季の森 冬の自然観察」(2月に開催、2家族参加)	◆親子で参加できる自然体験活動事業を実施する。 「親子でじゃがいもづくり」「親子さつまいもほり」「身近な自然観察」	◆こども自然体験活動事業: 4,197	◆親子等男性も参加できる機会を推進する。	◆特になし
				まなび創造館	◆親子がともに料理を作ることで、男共同参画を推進するきっかけとして開催した。	◆まなび創造館文化教養講座 ・料理講座「親子で楽しくクッキング」(22名受講)	◆前年度に引き続き親子、夫婦、男性が参加できる講座を開催予定。	講座開催事業: 300	◆引き続き、親子、夫婦、男性を対象とした講座を開催し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。	◆男性の受講者が少ない。
			◆男女共同参画を推進する男性を育成する学習機会の充実や啓発の強化に努めます。	まなび創造館	◆男性限定の料理講座として、料理講座「手作りおつまみで軽く一杯」を、男女共同参画を推進するきっかけのため開催した。	◆まなび創造館文化教養講座 ・料理講座「手作りおつまみで軽く一杯」(15名受講)	◆男性を対象とした料理講座「男の料理～エプロン一年生～」を開催予定。	講座開催事業: 300	◆引き続き、男性が参加しやすい講座を開催するなど学習機会の充実を図る。	◆受講者の年齢層が高く、若い世代の申し込みが少ない。
			生涯学習課	◆まなびあいやふれあいの活動を通じたささえあいの地域づくりを推進した。	◆地域3あい事業を市内72地区で実施し、まなびあいやふれあいの活動を通じたささえあいの地域づくりを推進した。	◆引き続き、まなびあいやふれあいの活動を通じたささえあいの地域づくりを推進する。	地域3あい事業: 12,800	◆地域力の向上につながる適切な支援を推進する。	◆状況に応じた補助金支出基準の明確化。	
	3 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	①地域活動等への参加促進	◆子どもから高齢者まで、男女がともにボランティア活動などの地域活動に参加できる環境づくりに努めます。	消防総務課	◆各自主防災会に「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚を持ち、地域の人々全員が災害に備えていただけるよう地区防災訓練を実施する。	◆地区防災訓練の実施(130ある自主防災会の内、84の自主防災会が単独、または合同で実施)	◆地区防災訓練は、随時実施(平成26年4月から平成27年3月まで)	自主防災体制整備事業: 6,872	◆今後、地区防災訓練は小学校区単位でも実施していく予定。	◆各自主防災会を小学校区でまとめ、訓練を実施するよう促がしていくのが課題。
				予防課	◆少年・婦人消防クラブ活動事業[合同] ・大型店舗での防火広報の実施(2回) [少年消防クラブ員] ・愛知県消防学校への一日入校[婦人消防クラブ員] ・愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科への一日入校 ・婦人消防クラブリーダー研修会 ・視察研修会	◆少年・婦人消防クラブ活動事業[合同] ・大型店舗での防火広報の実施(2回): 17名参加 [少年消防クラブ員] [少年消防クラブ員] ・愛知県消防学校への一日入校: 32名参加 [婦人消防クラブ員] [婦人消防クラブ員] ・愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科への一日入校: 2名参加 ・婦人消防クラブリーダー研修会: 集計なし ・視察研修会: 20名参加	◆少年・婦人消防クラブ活動事業[合同] ・大型店舗での防火広報の実施(2回) [少年消防クラブ員] ・愛知県消防学校への一日入校 [婦人消防クラブ員] ・愛知県消防学校女性消防クラブ指導者科への一日入校 ・婦人消防クラブリーダー研修会 ・視察研修会	火災予防啓発事業 少年婦人消防クラブ活動事業: 1,123	◆地域での自助、共助能力向上と防災意識の高揚を図るため事業を継続、発展させていく。	◆婦人消防クラブ数が年々減少傾向にある。
				福祉総務課 社会福祉協議会	◆在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を推進する。 ◆誰もが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりに向け、啓発を実施するとともに、仕組みづくりを推進する。	◆ボランティア活動推進事業として活動支援を行うことで活動への意識を高め、地域福祉への参加を促した。 ◆Jr奉仕団卒団生によるボランティアグループ化を図りボランティアの継続化を図った。	◆引き続き、地域福祉推進に必要なボランティア活動環境を整備する。各区の座談会を通して地域住民の意識啓発を図る。 ◆新Jr卒団生の入団促進を図り、活動の拡大を進める。	ボランティア活動等助成事業: 12,400	◆地域力をさらに高めるため、誰もがボランティア活動ができる環境づくりを推進するとともに、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。	◆ボランティア活動や地域福祉活動への理解を広げ、住民の自主的な参加を促す。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	3 地域活動や団体・グループ活動における男女共同参画の促進	②地域活動等の方針決定の場への女性の登用促進	まなび創造館	◆全区長に対し、男女共同参画普及員の配置を依頼し、地域における男女共同参画社会の推進に努めた。	◆男女共同参画普及員 ・H25年4月1日現在 28区49名を配置(内女性23名)	◆H26年度区長委嘱状交付式で男女共同参画普及員について説明するとともに、普及員に関する資料を配布し、普及員のさらなる拡大と充実に努める。 ◆普及員に対する説明会及び研修会を開催する。 ・H26年度:31区52名を配置(内女性23名) (6/22 普及員説明会を予定)	/	◆「普及員だより」を活用し、普及員の活動の周知及び普及員の配置区の拡大と充実に努める。	◆普及員の活動内容等に明確な定めがなく、どのような活動をしているのか不透明である。 ◆普及員を配置できない区が多い。
			協働推進課	◆自治会活動の実態を把握しながら、役員等への女性の登用を働きかけるとともに、地域社会における慣習やしきたりの見直しを啓発します。	◆区長や役員への女性の登用を働きかける。	◆会議の折に個別に積極的な登用を呼びかけた。地域の実情もあり女性の区長登用率は伸びないが、役員には積極的に登用されていると報告されている。 ・H25:女性区長8名(128区中)		◆継続して区長や役員への女性の登用を働きかける。 ・H26:女性区長6名(128区中)	◆継続して女性の登用を働きかける。
I あらゆる分野への男女共同参画の促進	4 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進	こども政策課	◆子育て支援サークルの育成・支援を行った。	◆子育て支援サークルの育成・支援を行った。 ・サークル数:38団体 ・サークル支援延べ参加者数:2,409人	◆引き続き、子育て支援サークルの育成・支援を行う。	子育て支援センター運営事業:23,353	◆子育て支援サークルの活動状況の把握に努め、活動場所の提供、活動内容の支援に努める。	◆特になし
			図書館	◆図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催した。	◆図書館講座 「手作り布絵本講座(4回連続講座)」(10/3,10,24,31 延べ38名参加) 「読み聞かせボランティア養成講座(3回連続講座)」(10/11,18,25 延べ22名参加) 「読み聞かせボランティアステップアップ講座Ⅰ」(1/15 21名参加) 「読み聞かせボランティアステップアップ講座Ⅱ」(1/23 25名参加) 「ストーリーテリング入門講座(2回連続講座)」(1/24,31 延べ22名参加) ◆ボランティア交流会(5/26 20名参加、2/2 45名参加) ◆図書館読み聞かせボランティアグループによる催し(お楽しみ会、クリスマス会等) 開催回数:13回 参加人数:604人 ◆図書館読み聞かせボランティアグループによる定期的な読み聞かせ 開催回数:310回 参加人数:4,054人	◆図書館読み聞かせボランティアの技術向上と情報交換の活性化を目指した講座および催しを開催する。	読書啓発事業:300	◆引き続きボランティア活動の活性化と連携強化を目指し、情報交換できる場を提供する。	◆受講者数、読み聞かせの参加者数に減少傾向がある。講座の内容や広報の方法などに工夫が必要である。
			生涯学習課	◆こまなびフェスティバルと関係し、参加団体相互で情報交換を行い、団体活動の活性化を図った。参加団体数計63団体。	◆こまなびフェスティバル(3月22日・23日)を開催し、市民講座を修了した団体とジュニアセミナーの団体などが参加し、作品展示や体験講座、舞台発表を行った。	◆こまなびフェスティバルの参加団体を増やし、参加団体相互で情報交換を行い、団体活動の活性化を図る。	/	◆参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。	◆一般観客数を増加させるために工夫が必要である。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進	4 男女共同参画に基づく交流促進	①団体・グループ間の交流促進 ◆団体・グループ相互の交流や情報交換を活発化することで、団体の活動の活性化を図るよう支援します。	まなび創造館	◆女性団体相互の交流と情報交換を通じ、個々の女性団体の活性化を図り、男女共同参画社会の実現を目指すため結成されたネットワークで、女性の社会的地位の向上を図るとともに、男女共同参画の推進に努めた。	◆ウィメンズネットこまき加入団体(14団体 1,641名登録) ①男女共同参画フォーラムinこまきの開催(2月2日 227名参加) ②ワイワイとまつりの開催(12月1日 延べ982名参加) ③他市の女性団体ネットワークとの交流(9月26日 29名参加) ④他の行事への参加・交流(NWECフォーラムに参加) ⑤Wind発行19号(11月15日) 20号(3月10日) ⑥グループ企画研修 ・東洋岳風会かつら支部(8月2日 85名参加) ・担い手こまき(11月15日 29名参加) ⑦男女共同参画週間パネル展(6月19日)	◆昨年度に引き続き、ネットワークをより強固にするための研究を行い、必要に応じて検討を行う。ウィメンズネットこまきを基盤に小牧市内の女性団体・グループ相互の交流を促進するとともに活動の活性化を図り、さらなるネットワークの構築に努める。 ・男女共同参画フォーラムinこまき(10月予定) ・ワイワイとまつり(2月開催予定) ・他市交流会予定 ・他市女性団体を視察予定 ・研修会予定 ・情報誌「Wind」発行予定	女性活動推進事業:700	◆女性団体の活動の円滑化と充実を図り、女性団体の支援を引き続き行なう。ウィメンズネットこまきを中心として、市内の女性団体・グループの交流を促進し、相互の連携意識の高揚を図る。ウィメンズネットこまき加入団体の増加に努める。	◆加入団体の減少と、高齢化
			協働推進課	◆継続して女性が参加しやすい運営支援をする。	◆【西部・南部コミュニティーセンター運営協議会】 性別を問わず、一部の役員に役割が偏らないような運営を支援する。	◆継続して女性が参加しやすい運営支援をする。	◆今後も継続して女性の登用を働きかける。	◆特になし	
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	1 働く場における男女平等	①雇用等の男女平等 ◆男女雇用機会均等法、労働基準法などの趣旨の周知を図り、適切な運用を働きかけ、募集、採用、賃金、昇進等における男女平等の実現をめざします。 ◆パートタイマーや派遣労働者の就労条件向上のため、パートタイム労働法や労働者派遣法などの周知を図り、多様な形で就労できる環境づくりに努めます。	商工振興課	◆資料の配布、HPにより周知を行う。	◆「男女雇用機会均等法のあらし」の窓口配布の継続、男女雇用機会均等月間実施のポスター掲示、男女雇用機会均等法のHPの作成により周知に努めた。	◆引き続き資料の窓口配布、HPにより周知を行う。		◆周知活動を継続する。	◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。
			商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行う。	◆「パートタイム労働法のあらし」、「パートタイム労働法の概要」の窓口配布を継続した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。	◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。
	農政課	◆農業者の経済的自立や老後の生活の安定を確保するため、家族経営協定の締結や、農業者年金への加入を促します。 ◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	◆家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努めた。協定締結希望者家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行った。	◆家族経営協定については、現在小牧市内で8家族が締結している。	◆◆家族経営協定及び農業者年金加入について、パンフレットやチラシを窓口配布し、普及啓発に努める。協定締結希望者家族があれば、県と協力しながら締結のサポートを行う。		◆家族経営協定締結希望農家への締結支援を行い、また農業者年金の加入を推進していく。	◆周知が不足している ◆「協定」という言葉に抵抗感があり、協定を結ばない人がいる	
	②自営業等に従事する女性の労働条件の改善	◆自営業等で働く女性が、仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の明確化を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行う。	◆「家内労働のしおり」の窓口配布を継続した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。	◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等		
Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり	2 仕事と育児・介護等との両立支援	①育児・介護等との両立支援策の充実		こども政策課	◆子育て支援拠点事業 ・センター型:1ヶ所(中央) ・ひろば型:7ヶ所 ◆ファミリー・サポート・センター1ヶ所(中央)	◆子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ◆ファミリー・サポート・センター1ヶ所(中央) ・ファミサポ:依頼会員415人、援助会員149人、両方会員69人	◆児童クラブ受入れ対象児童の学年拡大(小学校3年生まで→小学校4年生まで)、児童クラブ開催時間の延長(学校代休日の開催時間を朝8時30分～→朝7時30分～)	子育て支援センター運営事業:23,353 ファミリー・サポート・センター運営事業:6,947	◆子育て支援拠点事業 ・センター型 1ヶ所(中央) ・ひろば型 7ヶ所 ◆ファミリー・サポート・センター 1ヶ所 ◆児童クラブ 26年度から、受入学年を4年生までに拡大する。その後、1年度ごとに1学年ずつ拡大し、6年生まで受入をする。	◆特になし	
				保育課	◆味岡保育園の園舎建替えに伴い、4月から定員を10名拡大する。 ・平成25年4月以降 定員2,540人(19園)	◆味岡保育園の園舎建替えに伴い、4月から定員を10名拡大した。 ・平成25年4月以降 定員2,540人(19園)	◆岩崎保育園及び古雅保育園で園舎を改修し、みなみ保育園の開設により乳幼児定員の拡大を図る。	保育園施設営繕事業:6,000	◆乳幼児定員の拡大を図り、待機児童解消に努める。	◆潜在的待機児童の見極め及び新制度への移行に伴う施設整備と人材の確保	
				介護保険課	◆必要に応じた利用ができるよう、保育サービス・介護サービスなどの周知を進めるとともに、サービスの質の向上を図ることで、安心して利用できる環境づくりに努めます。	◆サービス事業者振興事業 ◆介護支援専門員支援事業 ◆介護職員支援事業 ◆介護相談員派遣事業	◆広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努めた。 ◆介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図ることができた。	◆広報への特集記事、ホームページの内容充実、介護展の合同開催等により介護保険制度の周知、介護サービスの情報提供に努める。また、多職種連携を進めるとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などにより、介護サービスの質の向上を図る。	・サービス事業者振興事業 ・介護支援専門員支援事業 ・介護職員支援事業 ・介護相談員派遣事業:9,692	◆引き続き広報、ホームページの活用、介護展の開催により、介護予防に重点を置いた介護保険制度と介護サービスの理解の促進と情報提供に努めていく。また、介護サービス事業者の質の向上を図る施策を実施し、安心して介護サービスが利用できる環境づくりに努める。	◆情報収集力の高くない高齢者の方に対する情報提供の質の向上。
			②情報提供の充実		商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行う。	◆ファミリーフレンドリー企業の登録制度に関する周知活動(パンフレット配布・市HP掲載)を継続して行った。 ◆「あいち仕事と生活の調和行动計画」の資料配布を実施した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。		◆周知活動を継続する。	◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。
				こども政策課	◆子育て支援ガイドブックを「こんにちは赤ちゃん訪問」や児童館、窓口等でより多くの方に配布する。 ◆市広報や児童館の催し、ファミサポ事業を掲載し周知を図る。 ◆ホームページの充実を図る。	◆子育て支援ガイドブックを「こんにちは赤ちゃん訪問」、児童館、窓口等で広く配布した。 ◆市広報掲載:児童館の催し、ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載。 ◆児童館の案内パンフレットの発行。 ◆HPの充実。 ◆児童クラブ運営時間延長の周知に努めた。	◆H26年度は、子育て支援ガイドブックを作成するため、内容の充実を図る。 ◆市広報掲載:引き続き児童館の催し、ファミリー・サポート・センター事業を随時掲載していく。 ◆児童館の案内パンフレットの発行。 ◆HPの充実。 ◆児童クラブ運営時間延長の周知に努める。		◆今後も引き続き幅広い周知に努める。	◆特になし	
					商工振興課	◆資料の配布を通じて周知を行う。 ◆女性を対象としたセミナーを2回実施する。	◆マザーズハローワークについてパンフレット設置や市HPでの掲載を継続して実施した。 ◆求職者支援セミナーで女性を対象としたセミナーを2回実施した。	◆引き続き、資料の配布を通じて周知を行う。 引き続き、女性を対象としたセミナーを2回実施する。	雇用対策事業:52	◆周知活動を継続する。 就職につながる魅力あるセミナーを実施する。	◆効果・進捗等について状況を確認する手段がない。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	1 男女共同参画意識の普及・啓発	◆市がめざす男女共同参画社会のイメージを周知し、普及させるため、広報、ホームページ、手引き書など、様々な手段による啓発活動を強化します。	まなび創造館	◆男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせ、男女共同参画社会の周知と啓発活動のためパネル展を開催した。	◆男女共同参画週間パネル展 東部市民センター(6月11日～17日) まなび創造館(6月19日～30日)	◆男女共同参画推進事業 ・男女共同参画週間パネル展 東部市民センター(6月8日～14日) 北里市民センター(6月15日～21日) まなび創造館(6月22日～30日)		◆引き続き、定期的にパネル展を開催し、広く周知を図る。	◆特になし
		◆男女共同参画フォーラムやシンポジウムなど、市民参加による啓発事業等の充実を図り、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	まなび創造館	◆男女共同参画にちなんだ各種事業を行い、市民への意識付けを行った。	◆こまきみらい塾入塾式・公開講座 「出会いの人生から学んだこと～仕事も家庭も一生懸命～」 講師:菊地 幸夫 (5月18日 221名参加) ◆こまきみらい塾修了式・公開講座 「人の絆 家族の大切さ」 講師:宇梶 剛士 (H26年3月22日 300名参加) ◆第11回男女共同参画フォーラムinこまき(2月2日 227名参加) 第1部:式典・「はじめの一步」男女共同参画おたすけ隊出前講座 第2部:トーク&コンサート 「愛という名の奇跡～難病・引きこもりを乗り越えて～」 講師:エスペランサ(アーティスト) ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「わが母の記」(6月23日 521名参加) ◆国際女性デー名画鑑賞会 「東京家族」(H26年3月9日 408名参加)	◆こまきみらい塾入塾式・公開講座 「人権と平和」～井筒監督が語る～ (5月17日) 講師:井筒 和幸 ◆こまきみらい塾修了式・公開講座 (H27年3月予定) ◆第12回男女共同参画フォーラムinこまき (H26年10月予定) ◆男女共同参画週間名画鑑賞会 「そして父になる」(6月28日・29日) ◆国際女性デー名画鑑賞会 (H27年3月予定)	女性活動推進事業:7,099	◆引き続き、市民参加型の各種事業を行い、積極的な男女共同参画意識の高揚に努める。	◆講師及び映画の知名度によって、参加者の人数がかなり左右されるため、内容との釣り合いが難しい。
Ⅲ 男女共同参画意識改革・教育の推進	1 男女共同参画意識の普及・啓発	◆男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、実態調査を継続的に実施します。	まなび創造館	◆「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。	◆男女共同参画普及員への説明会・研修会を開催 ・男女共同参画普及員説明会:6月30日開催 ・男女共同参画普及員研修会:11月23日開催	◆「普及員だより」をホームページに掲載し、男女共同参画に対する意識の高揚を図る。 ・男女共同参画普及員説明会:6月22日開催予定		◆引き続き普及員へ「普及員だより」を提出してもらおう働きかける。	◆「普及員だより」の提出数が少ない。
		◆従来、性別による固定的な役割意識が強かった分野で、そうした意識にとらわれず活躍する個人や団体の具体的事例を発掘し、その情報を提供します。	まなび創造館	◆まなび創造館主宰の講座から発足した男性料理グループ「クッキングパパ」の一人は調理師免許を取得。平成25年度開催の「手作りおつまみで軽く一杯」の講師として起用し人材発掘に努めた。	◆「手作りおつまみで軽く一杯」 15名受講	◆「男の料理～エプロン一年生～」と題し、引き続き26年度も料理講座講師として起用。継続的な人材発掘に努めた。		◆今後も人材や団体の発掘に力を入れる。	◆人材の発掘が難しい。
Ⅲ 男女共同参画意識改革・教育の推進	2 家庭・学校・地域における平等教育の推進	◆学校教育におけるジェンダーを見直し、児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれず個性や能力に応じた進路選択ができるような進路指導の充実を図ります。	学校教育課	◆本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践した。	◆本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践した。	◆本人、保護者の希望・適正を第一に考えた進路指導を実践する。		◆性別にとらわれることなく、本人、保護者の希望・適正を第一に考えた、進路選択ができるような進路指導の充実を図る。	◆特になし
		◆男女共同参画を理解し、推進していくための子ども用副読本の「はばたけ未来へ」(冊子)を、H25年度に新小学校5年生になる児童へ配布した。	まなび創造館	◆男女共同参画を理解し、推進していくための子ども用副読本の「はばたけ未来へ」(冊子)を、H25年度に新小学校5年生になる児童へ配布した。	◆市内16の小学校の新小学校5年生へ、一人1部、計約1,550冊を配布。	◆学校教育の中で活用し、児童・生徒が性別にとらわれることなく、平等に教育を受け、進路選択ができるよう推進する。 ◆平成26年度に小学校5年生及び中学校2年生の生徒に対し、男女共同参画に関する意識調査を行い、新基本計画の策定のための参考とする。	男女共同参画推進事業:500	◆引き続き「はばたけ未来へ」を活用し、学校における平等教育の推進に努める。	◆学校における「はばたけ未来へ」の活用方法について、把握できていない部分がある。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等	
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	①学校における平等教育の推進	◆男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる態度を育てる「性に関する指導」の充実を図ります。	学校教育課	◆「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等への協力を依頼、授業実践した。	◆「生と性に関する指導」のカリキュラムの小中学校での実施方法について、校長会等への協力を依頼、授業実践した。	◆「生と性のカリキュラム」に基づく授業実践を推進する。また、指導案例集を作成し、各学校へ配布する。	/	◆カリキュラムの活用を進める。指導に必要な資料の収集を進める。	◆特になし	
		◆子育てへの関心や、将来、親となる者としての意識の啓発を図るため、乳幼児とふれあう体験学習機会の充実に努めます。	学校教育課	◆キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	◆キャリア教育の中で、幼稚園・保育園での体験学習を実施した。	◆引き続き幼稚園・保育園での体験学習を推進する。		◆園児と児童生徒とのふれあう体験の実践を進める。	◆特になし	
	2 家庭・学校・地域における平等教育の推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	◆市民が、生涯学習を通じて、男女共同参画について学習できるよう、学習機会や学習内容の充実を図ります。	まなび創造館	◆男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座を開設した。	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・こまきみらい塾入塾式・公開講座(5月18日 221名) 「出会いの人生から学んだこと～仕事も家庭も一生懸命～」 講師:菊地 幸夫 ・こまきみらい塾修了式・公開講座(H26年3月22日 300名参加) 「転んだら、どう起きる？」 講師:宇梶 剛士 ・専門課程 「グループワークでヒューマンスキル(リーダーシップ、コミュニケーション力)を磨く」(3名受講) ・特別講座 「レッツ体験！小学校授業」(17名受講) 「尾張時代の信長を巡る」(40名受講) ・ステップアップコース 「地域アドバイザーになるために」(13名受講)	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・こまきみらい塾入塾式・公開講座「人権と平和」～井筒監督が語る～(5月17日) 講師:井筒 和幸 ・こまきみらい塾修了式・公開講座(H27年3月予定) ・専門課程 「楽しく！おいしく♪幼児食」(仮)	市民大学 こまきみらい塾運営事業: 5,003	◆引き続き、男性・女性が男女共同参画について学習することができ、意識改革につながるような講座の充実に努める。	◆受講者の高齢化対策、若年層向け講座の開設
			◆男女の参加意欲を高めるような、参加体験型プログラムを取り入れるなど、学習への参加を促します。	まなび創造館	◆受講者が性別にとらわれることなく参加できる講座を開設した。	◆文化教養講座 ・「ペーパークイリング」(11名受講) ・「クリスマスラッピング」(13名受講) ・「やさしく、楽しく、デジタル一眼フォト講座」(20名受講) ◆料理講座 ・「手作りおつまみで軽く一杯」(15名受講) ・「スイーツ作りのドレミ」(20名受講) ・「親子で楽しくクッキング！」(22名受講) ◆パソコン講座 ・「パソコンで広報誌を作ってみよう」(19名受講)	◆文化教養講座3講座、料理講座3講座、など講座開催予定。	講座開催事業:300	◆引き続き、男女が性別にとらわれることなく参加できる講座の充実に努める。	◆男性の受講者が少ない。
			◆乳幼児健診時の相談、指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援します。	保健センター	◆乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	◆4か月児健診48回:1,400人 ◆1歳6か月児健診36回:1,356人 ◆3歳児健診36回:1,433人 ◆2歳3か月 歯科健診24回:1,268人 ◆4か月児健診未受診者に対して、電話・訪問等で受診勧奨	◆25年度と同様に乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	母子保健健康診査事業: 19,889	◆引き続き、乳幼児健診時の相談・指導を通じて、親が家庭において子どもの個性を尊重した教育が実践できるよう支援する。	◆質の高い支援を継続的に実施していくこと。
			◆ボランティアグループや社会教育関係団体等の学習活動に、男女が積極的に参加できるよう啓発します。	危機管理課	◆地域住民に対し、防災意識向上、啓発を行った。	◆地域住民に対し、防災意識向上、啓発を行った。	◆小牧防災リーダー会との協働事業で開催する講座にて意識啓発の支援を行う。	防災減災教育支援協働事業:963	◆引き続き啓発支援を行う。	◆現状の把握ができていないため、まずは把握に努める。
				生涯学習課	◆市民講座を終了した男女に生涯学習団体として、積極的に活動するよう支援した。	◆こまなびフェスティバル(生涯学習団体等が企画運営)開催の折に男女が共に参画するよう啓発した。	◆引き続き市民講座を修了した男女に生涯学習団体として、積極的に活動するよう支援する。	/	◆参加団体によるフェスティバルの自主的な運営を促し、支援する。	◆フェスティバルは生涯学習団体等の自主的な企画運営なので、あまり強制と捉えられる指導はできない。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等	
Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	2 家庭・学校・地域における平等教育の推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	まなび創造館	◆ネットワークを強化にするために、ワイワイっとまつりを活用する。 ◆女性の会 女性活動の推進及び団体活動の育成に努め、女性の地位向上と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、男女共同参画を推進するとともに、青少年健全育成及び環境問題等市民生活の向上に努め、地域の活性化を図る。 ①青少年健全育成 ②菜の花フェスティバル ③廃食油石鹸づくり出前講座、キャンドル作り ④菜種油搾り、ドーナツ作り ⑤マイバック出前講座 ⑥赤十字奉仕団の活動 等	◆ウィメンズネットこまき 女性団体が構成されるウィメンズネットこまきが主催する第11回ワイワイっとまつりにおいて、女性活動の推進を図った。(12月1日開催 延べ982名参加) ◆女性の会 ①高校生と街頭キャンペーン、あいさつ運動 ②菜の花フェスティバル開催 ③廃食油石鹸づくり出前講座(エコハウス)、キャンドル作り(5年生4クラス) ④環境学習(菜種刈り取り、6年生4クラス・3年生2クラス)(菜種油搾り、ドーナツ作り、3年生2クラス・6年生2クラス) ⑤マイバック出前講座(5年生2クラス:3回)⑥赤十字奉仕団の活動(市民病院ボランティア活動・保育園訪問) 等	◆引き続き、ボランティア活動や学習活動などで男女がその活動に積極的に参加できるよう啓発し支援する。女性活動の推進を図るとともに固定的な役割分担意識に囚われず男性のみで構成された料理グループ「クッキングパパ」「おとこ組」[はじめての一步]が加入し、 ◆女性の会 ①青少年健全育成 ②菜の花フェスティバル ③廃食油石鹸づくり出前講座、キャンドル作り ④菜種油搾り、ドーナツ作り ⑤マイバック出前講座 ⑥赤十字奉仕団の活動 等	6,363,879	◆啓発活動に関して引き続き支援する。	◆ネットワークをより強固にするための検討	
				◆要支援・要介護高齢者や障害者が、必要なサービスを活用して自立した生活ができるよう、在宅や施設サービスの提供体制を確保します。	◆利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出を行うことにより、介護保険給付費等の円滑な執行ができた。	◆利用者のサービス受給実績に対し審査を経て適正な支出うとともに、事業者への指導、介護サービス計画の検証を実施し、介護保険給付費等の円滑な執行をおこなう。		◆在宅生活継続のために、介護予防と地域サービスを重視し、引き続き適切な執行の推進を図る。	◆27年度から制度改正があり、要支援の方を中心にサービス提供体制が大きく変わる事が予想されている。	
Ⅳ 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	介護保険課	◆給付事業 ◆居宅介護サービス給付事業 ◆地域密着型介護サービス給付事業 ◆施設介護サービス給付事業 ◆居宅介護福祉用具購入事業 ◆居宅介護住宅改修事業 ◆居宅介護サービス計画給付事業 ◆介護報酬審査支払事業 ◆高額介護サービス事業 ◆高額医療合算介護サービス事業 ◆特定入所者介護サービス事業	◆障害者(児)福祉事業 ◆障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援できた。 ◆介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 ◆地域の民生委員等と連携し、ひとり暮らし高齢者等の把握に努めるとともに、自立した生活の継続を支援する高齢者福祉サービス等の利用促進を行った。 ◆高齢者の就労の場、生きがいや仲間づくり等のために生きがい活動施設の設置・運営を行った。	◆障害者(児)福祉事業 ◆障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。 ◆地域包括支援センター運営事業 ◆高齢者虐待防止事業 ◆高齢者福祉事業 ◆高齢者生活支援事業 ◆家族等介護者支援事業 ◆老人保護措置事業 ◆緊急通報体制等整備事業 ◆高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ◆高齢者能力活用事業 ◆高齢者能力活用推進事業 ◆高齢者生きがい活動施設管理事業	◆障害者(児)福祉事業 ◆障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。 ◆地域包括支援センター運営事業 ◆高齢者虐待防止事業 ◆高齢者福祉事業 ◆高齢者生活支援事業 ◆家族等介護者支援事業 ◆老人保護措置事業 ◆緊急通報体制等整備事業 ◆高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ◆高齢者能力活用事業 ◆高齢者能力活用推進事業 ◆高齢者生きがい活動施設管理事業	地域包括支援センター運営事情: 114,700 高齢者虐待防止事業: 471 高齢者福祉事業: 137,630 高齢者能力活用事業: 61,951	◆障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障がい者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。 ◆介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。 ◆高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ◆ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ◆高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。	◆今後も障がい者や高齢者の増加が見込まれるため、サービス提供等に関する財源等の確保をすること。
			地域福祉課	◆障害者(児)福祉事業 ◆障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。 ◆地域包括支援センター運営事業 ◆高齢者虐待防止事業 ◆高齢者福祉事業 ◆高齢者生活支援事業 ◆家族等介護者支援事業 ◆老人保護措置事業 ◆緊急通報体制等整備事業 ◆高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ◆高齢者能力活用事業 ◆高齢者能力活用推進事業 ◆高齢者生きがい活動施設管理事業	◆障害者(児)福祉事業 ◆障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援できた。 ◆介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 ◆地域の民生委員等と連携し、ひとり暮らし高齢者等の把握に努めるとともに、自立した生活の継続を支援する高齢者福祉サービス等の利用促進を行った。 ◆高齢者の就労の場、生きがいや仲間づくり等のために生きがい活動施設の設置・運営を行った。	◆障害者(児)福祉事業 ◆障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう福祉サービスの提供を行い、障がい者等への支援の充実を図る。 ◆地域包括支援センター運営事業 ◆高齢者虐待防止事業 ◆高齢者福祉事業 ◆高齢者生活支援事業 ◆家族等介護者支援事業 ◆老人保護措置事業 ◆緊急通報体制等整備事業 ◆高齢者世話付住宅援助員派遣事業等 ◆高齢者能力活用事業 ◆高齢者能力活用推進事業 ◆高齢者生きがい活動施設管理事業	地域包括支援センター運営事情: 114,700 高齢者虐待防止事業: 471 高齢者福祉事業: 137,630 高齢者能力活用事業: 61,951	◆障害保健福祉に関する制度・仕組みが変化していくなか、障がい者が不安を感じることなくサービスの提供を行い、さらなる支援の充実を図る。 ◆介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。また、地域包括支援センターを核として虚弱高齢者の在宅支援の強化、高齢者虐待への対応等を図るとともに、認知症高齢者が安心して暮らせるよう認知症サポーターを養成する。 ◆高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 ◆ひとり暮らし高齢者等を支援することにより、住み慣れた居宅で安心して生活ができるようさらなる継続的な生活の自立を支援する。 ◆高齢者の就労の場の確保により、収入の確保や生きがいづくり、仲間づくりを促進することにより、生活の自立を支援する。	◆今後も障がい者や高齢者の増加が見込まれるため、サービス提供等に関する財源等の確保をすること。	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等	
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1 安心して生活できる支援策の充実	①高齢者や障害者の自立のための支援	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ◆サービス事業者振興事業 ◆介護支援専門員支援事業 ◆介護職員支援事業 ◆介護相談員派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図ることができた。また、4箇所の地域包括支援センターとの連携のもと、要支援者の介護給付をはじめ高齢者の支援を適切に行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護サービス事業者に対しサービス相互の連携や推進等を図るとともに、多職種連携を進め、介護支援専門員や介護職員の現任研修、介護相談員による事業所訪問などによりサービスの質の向上を図る。 	9,692	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護事業者のサービスの質を向上させる施策を行うことにより利用者のサービス受給の支援を行う。 ◆高齢者が必要な居宅及び施設サービスを活用して、自立した生活ができるようさらなるサービス提供体制の確保、施設整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆業種、職種を超えた連携強化が求められている。 	
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆敬老会等運営事業 ◆老人福祉施設管理事業 ◆寿学園運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆敬老会、高齢者訪問、ひとり暮らし高齢者交流会等敬老事業を行った。 ◆老人福祉センターを60歳以上の方に利用いただき、また、健康づくり教室等を開催した。 ◆寿学園を開催し、11回の定例会と遠足を1回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆敬老会等運営事業 ◆老人福祉施設管理事業 ◆寿学園運営事業 	敬老会等運営事業: 28,929 老人福祉施設管理事業: 125,978 寿学園運営事業: 9,093	<ul style="list-style-type: none"> ◆寿学園や敬老会への参加、老人福祉センター利用により、高齢者の教養や知識の向上を図るとともに、閉じこもりを防止し、仲間づくりを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寿学園の生徒が魅力となる企画を提案し、加入率や出席率を上昇させること。 	
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公民館で、60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ゆうゆう学級講座開催各20回 1回生 37人受講 2回生 48人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級(高齢者学級)」を開催し、生涯学習活動に参加する高齢者を増やす。 	ゆうゆう学級講座開催事業: 477	<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの高齢者が生涯学習活動に参加し、いきいきと生活をおくることができるよう機会の提供等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講生が学級で得た仲間づくりや知識を地域に還元すること 	
			味噌市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆味噌ゆうゆう学級を開催し、講義・実技・体験等幅広い学習を通して、高齢者の心身の健康や仲間づくりの推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 ・講座開催数: 全20回 50名受講 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き「ゆうゆう学級」を開催する。 	講座開催事業: 148	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も現在の事業を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆リピーターが多いため、より多くの受講生に受講してもらうための工夫が必要である。 	
			北里市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆60歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に「ゆうゆう・つつじ合同学級」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ゆうゆう・つつじ学級を19回開催し、受講生は35名参加した。(5月24日から3月14日まで行った)」 ※第18回目(2月14日)の講座は積雪にて1回中止にする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き「ゆうゆう・つつじ合同学級」を5月23日から3月13日までに、講座開催20回予定している。 	講座開催事業: 155	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も現在の事業を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講率の向上が必要。 	
			東部市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆60歳以上の方を対象に「ゆうゆう学級」を開催。 講座開催数: 全20回 50名受講 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き「ゆうゆう学級」を開催。 期間: 5月28日から3月11日まで 講座開催数: 全20回 	講座開催事業: 170	<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの高齢者がいきいきと生活をおくることができるよう生涯学習活動の機会の提供等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講後に受講者の自主的な生涯学習活動に結びつくよう工夫が必要である。 	
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者や障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進する。 ・福祉ガイドブックを作成した。 ・事業所一覧を作成した。 ・相談支援員を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者計画等推進事業 ・策定計画に基づき、事業を推進する。 ・引き続き相談支援員を配置する。 ・第4期障がい福祉計画の策定 ・第2次障がい者計画の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の中で普通の暮らしができる社会にというノーマライゼーション社会の実現をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画を策定するにあたって、現状の課題に対応した障害福祉サービス等を見込むこと。 	
		②ひとり親家庭の自立のための支援	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭の親子が、絆を深め、心身の健康増進ができるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、協議会を通じたの支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小牧市母子寡婦福祉協議会の事務局として、イベント実施への支援を行う。総会、入進学児童を祝う会の開催など。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、小牧市母子寡婦福祉協議会の事務局として、イベント実施への支援を行う。総会、入進学児童を祝う会の開催など。 	ひとり親家庭支援一般事務事業: 420	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、協議会を通じたの支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特になし
			子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、相談・支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭児童相談件数(月～金開催)215件 ◆母子相談件数 1,007件 ◆ふれあいセンター(毎週月曜・第1以外の水曜) 330件 ◆子育て支援課 417件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、相談・支援に努める。 	家庭児童相談事業: 611	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、相談・支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特になし

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	1 安心して生活できる支援策の充実	②ひとり親家庭の自立のための支援	◆家庭児童相談、ひとり親家庭相談の充実、就労支援などを通じ、ひとり親家庭の自立を支援します。	まなび創造館 ◆経済的に困難な状況にある女性のために「就労支援パソコン講座」を開催し、自立のための手段となる機会を提供した。	◆就労支援パソコン講座 ・就労支援パソコン講座基本編(全6回)(女性17名受講) ・就労支援パソコン講座応用編(全6回)(女性18名受講)	◆就労支援パソコン講座:2講座開催予定		◆引き続き就労支援のためのパソコン講座を開催する。	◆特になし
		③地域における支援の充実	◆高齢者や障害者などの日常生活課題を、地域でサポートしようとする意識づくりを進め、地域福祉の推進を図ります。	地域福祉課 ◆老人クラブ支援事業	◆各地域で活動する単位老人クラブに対し、指導者養成講座の開催、補助金の交付等の支援を実施した。	◆老人クラブ支援事業	老人クラブ支援事業:7,251	◆若年高齢者の加入を促進し、地域福祉のさらなる推進を図る。	◆老人クラブの加入者が減少しており、加入者を増やす対応をすること。
				保健センター ◆介護予防に取り組む地域活動組織を支援・育成を図った。	◆介護予防活動支援事業 ・ボランティアの人数(実人数79人、延べ人数821人) ・参加者の人数(実人数62人、延べ人数626人)	◆引き続き介護予防に取り組む地域活動組織を支援・育成する。	地域介護予防活動支援事業:2,167	◆今までは中学校区単位で活動グループが出来るよう支援をしてきたが、この単位で果してよいかを検討していく。	◆今までは中学校区単位で活動グループが出来るよう支援をしてきたが、この単位で果してよいかを検討していく。
				生涯学習課 ◆出前講座 ・高齢者学級OB会や老人会からの依頼により、転倒防止や歴史についての講座を多数開催した。 ◆こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援した。	◆出前講座 H25年度 開催講座数140講座 受講者数延べ4,972名 ◆こまなびフェスティバル 参加団体数計63団体	◆出前講座 ・多様な講座を多数開催する。 ◆こまなびフェスティバルを実施し、参加者の自主的な運営に対して支援する。		◆現在の事業を継続するとともに、出前講座については、市民サークル編の充実に努め、高齢者が講師となる機会を提供する。	◆多様な講座を用意すること。
		福祉総務課 社会福祉協議会 ◆ボランティア活動を促進し、地域における支援の充実を図ります。	◆在宅福祉事業、ボランティア活動推進事業を推進する。 ◆誰もが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりに向け、啓発を実施するとともに、仕組みづくりを推進する。	ボランティア養成講座を開催することで、会員の増強を図った。ボランティア相互の交流と資質向上を目指した勉強会を開催した。福祉ネットワークの組織に向け、6圏域の座談会を開催した。	引き続き会員の増強を目指し、養成講座の開催とボランティア勉強会を開催し活動の活性化を図る。各区を単位とした座談会をすすめ、地域の見まもり化をすすめる。	ボランティア活動等助成事業:12,400	◆地域力をさらに高めるため、誰もがボランティア活動ができる環境づくりを推進するとともに、様々な学習の機会を提供する中で、個々のネットワーク化の支援の充実を図る。	◆ボランティア活動や地域福祉活動への理解を広げ、住民の自主的な参加を促す。	
		こども政策課 ◆ファミリーサポートセンター、子育て支援センターなどの充実のほか、子育てサークルの育成、子育てボランティア等による子育て支援など、地域における子育て支援環境の充実を図ります。	◆地域の子育て力を高めるため、中学生等ボランティアの日常的な受入を行う。	◆ファミサポ 依頼会員415人、援助会員149人、両方会員69人 活動回数合計978回 ◆子育て支援センター: 自由来所13,414人、育児講座4,632人、育児相談567人、子育てサークル1,333人 ◆子育て広場(ラビオ):自由来所80,857人、育児相談69人、子育てサークル1,076人	◆地域の子育て力を高めるため、中学生等ボランティアの日常的な受入を行う。	児童館管理運営委託事業:192,826	◆市内7ヵ所の児童館に完備された子育て支援室について、機能の充実を図る。	◆特になし	
	まなび創造館 ◆みらい塾、文化教養講座、自主事業などの託児支援につとめ、就労支援パソコンや女性のためのキャリアアップパソコンなど、託児要請の強い講座についての託児受入れの拡充を図った。 ◆子育てボランティアの次世代育成と会員を増やすために、託児ボランティア講座の運営・企画をした。実施日は活動成果がすぐ反映できるように、26年度当初で計画。	◆H25年度託児実績 ・みらい塾 15回…21人 ・まなび自主事業 7回…24人 ・その他講座40回…155人 ・託児事前説明会4回…14人 ・他施設9回…62人	◆4/23・30・5/7に託児ボランティア講座開催		◆引き続き、託児活動を充実させ、託児経験のない親子向けに、託児デビュー講座を企画するなど子育ての充実を図っていく。	◆託児ボランティアの会員数の減少 ◆託児ボランティアの高齢化			
健康づくりの支援	①男女の健康づくりのための支援	◆健康相談・健康教育等を行うことで、市民の主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。	◆住民が自らの健康の維持増進をはかれるように健康相談・健康教育を実施した。	◆相談事業の実施 健康教育:336回、延べ参加者 6,976人 健康相談:210回、延べ参加者 1,711人 機能訓練:24回、延べ参加者 206人	◆引き続き住民が自らの健康の維持増進をはかれるように健康相談・健康教育を実施する。	壮年期事業:2,356	◆引き続き住民が自らの健康の維持増進をはかれるように健康相談・健康教育を実施する。	◆相談を実施していることをより多くの住民に周知し利用者を増加させること。	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
IV 安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	2 生涯を通じた健康づくりのための支援	①男女の健康づくりのための支援	スポーツ推進課	◆年齢・目的にあわせ参加できるスポーツ教室、指導員の資質向上を図るための研修会を開催した。	◆各種スポーツ振興事業及びスポーツ教室等の実施 ・親子ふれあい体操教室(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期各10回120組受講) ・小牧市シルバースポーツ大学(19回 41名受講) ・小牧市公認スポーツ指導員養成講座(8講座36名受講) ・アクアビクスを含む水泳教室(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期計680回 1,929名受講)	◆スポーツ振興事業及びスポーツ教室開催事業を実施する。	生涯スポーツ推進事業: 454 スポーツ教室開催事業: 1,555 体育施設管理委託事業: 8,060	◆継続実施し充実を図る。	◆親子ふれあい体操教室は、希望者が多く、毎回抽選となる。(現在は、新規の方を優先し、抽選している。)
			まなび創造館	◆市民が運動を始めるきっかけ作りとして、スポーツ教室や健康セミナー等を実施した。	◆各種教室を開催した。 ・デーテニス(延べ679回 受講者:延べ6,414名) ・こどもバレエ教室(24回 60名受講) ・ちびっこHIPHOP教室(12回 56名受講) ・ちびっこサッカー(8回 6名受講) ・親子ピクス教室(18回 94名受講) ・初心者ミニテニス教室(20回 9名受講) ・おとなバレエ教室(12回 35名受講) ・親子わくわく体操教室(12回 56名受講) ・初めてのバレトン教室(6回 7人受講) ・初めてのベリーダンス教室(6回 23名受講) ・はじめてのジャズダンス教室(6回 11名受講) ・キッズピクス教室(12回 27名受講) ・子育て応援エアロビクス教室(12回 32名受講) ・子育て応援シェイプピラティス教室(6回 20名受講) ・子育て応援シェイプアップヨガ教室(6回 20名受講) ・キッズHIPHOP教室(6回 30名受講) ・ジュニアピクス教室(6回 3名受講) ・親子サッカー教室(6回 40名受講)	◆引き続き、各種スポーツ教室、健康セミナー等を実施する。	スポーツセンター運営事業: 61,070	◆引き続き、多くの市民に参加してもらえるようなスポーツ教室等を実施し、運動する機会の充実を目指す。	◆男性の受講者がほぼいない。親子向けの教室では父親の参加があるが、大人向けの教室は男性の受講者がいない。
	2 生涯を通じた健康づくりのための支援	②母子の健康づくりのための支援	保健センター	◆親子健康手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援します。	◆親子健康手帳交付時の健康相談数:1,303人 ◆妊婦及び乳児健康診査補助を実施 ◆県外医療機関妊婦及び乳児健康診査補助を実施 ◆保健連絡員赤ちゃん訪問:1,157件(不在訪問はぬく) ◆助産師の新生児訪問:317件 ◆4か月児健診48回:1,400人 ◆1歳6か月児健診36回:1,356人 ◆3歳児健診36回:1,433人 ◆2歳3か月歯科健診24回:1,268人 ◆母親歯科健診48回:1,311人	◆25年度と同様に、親子健康手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。	母子保健指導事業: 母子保健健康診査事業: 地区組織活動事業: 182976	◆引き続き、親子健康手帳交付時の妊婦支援、保健連絡員による赤ちゃん訪問、乳幼児健診など、母子保健事業の充実により、母子の健康づくりを支援する。	◆今後も、切れ目のない支援を継続的に実施していくこと
			病院総務課	◆女性専用相談室を開設し、女性が相談しやすい環境を整備します。	◆相談室での相談は毎週水曜日の午後1時～3時30分。1人につき30分。 ◆予約受付は月～木の午後3時30分～4時30分。産婦人科、精神科関連の相談が多くを占める。	◆年間相談件数:6件 ◆電話での対応件数(相談等):46件	◆25年度と同様に実施していく。	◆引き続き、「女性専門家による女性のための相談室」として、電話での予約段階から丁寧に対応し、相談された方の不安が解消されるように取り組んでいく。	◆相談内容を充分吟味し、最優先されるべき医療機関を検討・紹介できるよう、情報収集等についても、今後の課題としたい。
		③女性の身体への自己決定権の尊重	保健センター	◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図ります。	◆母子保健推進協議会4回 ◆自己肯定感獲得DVDを乳幼児健診時等に配布:986本 ◆自己肯定感を獲得するための出前講座:1回 ◆中学2年生を中心に性に関する「安心相談カード」を1,491枚配布 ◆生と性に関するカリキュラムを実施	◆25年度と同様にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。	母子保健指導事業: 生と性育み推進事業: 615	◆引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念について啓発し、周知を進めることで、出産等に関する女性の自己決定権を尊重する意識の浸透を図る。	◆ライフステージの中で切れ目なく質の高い支援を実施していくこと。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	1 人権についての正しい認識	①人権教育・啓発の充実	市民安全課	◆ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) ◆人権擁護委員の日特設相談所を開設(5月31日) ◆人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) ◆SOSミニレター実施(小学校(約9,000人)・中学校(約4,500人)全学年対象) ◆人権作品の展示(3月8日～18日)	人権擁護事業において以下の事業を実施した。 ・ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日)194名が相談 ・人権擁護委員の日特設相談所の開設(5月31日) ・小牧市みんなの生活展にて啓発活動及び特設相談所を実施(11月17日) ・人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月3日～10日) ・SOSミニレター実施(小学校(約9,000人)・中学校(約4,500人)全学年対象) ・人権作品の展示(3月7日～17日)	◆ふれあいセンターにおいて相談業務を実施(毎週水・金曜日) ◆人権擁護委員の日特設相談所を開設(6月2日) ◆小牧市みんなの生活展にて啓発活動及び特設相談所の実施(11月16日) ◆人権週間に伴う街頭啓発、パネル展の開催(12月4日～10日) ◆SOSミニレター実施 ◆人権作品の展示(3月6日～16日)	人権擁護事業:751	◆平成26年度より委員を10名に増員したので、さらに相談業務のPRに努め、街頭啓発やパネル・作品の展示を行い人権意識を高めるよう努める。	◆人権擁護委員の高齢化。
			学校教育課	◆人権週間に、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講和等を行った。	◆人権週間に、各学校で一斉に人権に関する授業、集会、講和等を行った。	◆前年度と同様に実施していく。		◆人権教育の充実を図る。	◆特になし
			まなび創造館	◆「女性に対する暴力をなくす運動」週間(11月12日～25日)に合わせ、パネル展を開催することで、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行った。	◆DV防止パネル展 ・まなび創造館(11月4日～17日)	◆引き続き、パネル展等を開催し、DVに対する理解を深める。(11月頃パネル展開催予定)		◆DV問題に加え、人権に関する様々な問題を取り上げ、広く周知を図る。	◆特になし
			人事課	◆市職員が、人権尊重の視点に立って公務を遂行できるように、人権研修等を実施します。	平成25年度研修計画に基づき、平成24年度と同様に人権研修を開催する。	平成26年夏に主査1・2年目及び採用2年目の職員を対象に人権研修を開催		◆人権尊重の視点に立った公務の遂行のために重要な研修であるため、同様の人権研修を継続して開催する。	◆特になし
			まなび創造館	◆様々な人権問題や、男女共同参画社会実現の必要性などを学ぶことができる機会を充実します。	◆小牧市民大学こまきみらい塾において人権に関する講座や男女共同参画に関する講座を開設した。	◆小牧市民大学こまきみらい塾 ・教養課程(必修):絵本との出会い～子どもの可能性を拓く子育て・孫育て～(受講者:31名) ・教養課程(必修):男女共同参画社会・小牧(受講者:11名) ・教養課程(必修):メディアからジェンダーを考える(受講者:16名) ・教養課程(必修):ことばを替える、自分が変わる～おしゃべりから自分を拓こう～(受講者:20名)	◆小牧市民大学こまきみらい塾において人権や男女共同参画に関する講座を開設。 ・教養課程(必修):「描かれる、女性、描く女性」ジェンダーの視点で観る～ ・教養課程(必修)男女共同参画社会を創る ・ジェンダーで読む:子ども向け映画や絵本を題材に ・教養課程(必修):日本と北欧の男女共同参画では何がちがうのか?	市民大学こまきみらい塾運営事業:5,003	◆引き続き、人権問題や男女共同参画社会の実現にむけて学習することができる講座を開講する。
2 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為など、女性をとりまく様々な悩み事相談の体制の充実を図ります。	まなび創造館	◆女性のための悩みごと相談窓口として「まなび女性相談」及び「女性電話相談」を開設。女性相談員を配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整えた。	◆まなび女性相談 毎週水・金曜日(第5水・金を除く) 午前10時～午後4時 【H25年度実績】 相談件数:379件(面接相談:130件、電話相談:249件) 〔内DV相談32件(面接相談:19件、電話相談:13件)〕 【H24年度実績】 相談件数:473件(面接相談:154件、電話相談:319件) 〔内DV相談18件(面接相談:10件、電話相談:8件)〕	◆引き続き「まなび女性相談」及び「女性電話相談」を開設する。 ◆既存の日時に加え、毎週金曜日の夜間(19時～20時30分)に「女性電話相談」を開設する。	女性活動推進事業:1,697	◆経験豊富な相談員を引き続き配置し、DV被害者の支援に努める。	◆年末年始等、相談窓口を開設していない日に相談を受けた場合の対応が難しい場合がある。

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等	
V 人権意識の高揚と人権教育の充実	2 人権侵害への予防と対策	①相談機能の充実	福祉総務課	◆随時福祉課窓口にて相談を受け付け、警察署、子育て支援課、女性相談所等と連携を取り、必要な保護を実施した。	◆随時相談を受け付けた。 ・相談件数:12件 (うち電話相談2件)	◆引き続き、福祉総務課にて相談を受け付け、関係部署と連携を取り、必要な保護を実施していく。	/	◆DV被害が増加傾向にある中、相談業務を充実させることにより被害の深刻化を防ぐ。	◆外国人のDV被害者について、入所等の対応ができる施設が無いこと。	
			まなび創造館	◆DV等の相談のための相談カードを作成し、市内各施設に設置を依頼することで、相談窓口の周知を図った。	◆相談カードを1,000部作成 市内各施設窓口、女性手洗い等に設置。	◆DV等ネットワーク会議を開催し、関係各課と情報交換を行うことで、相談者の支援に努める。 (DV等ネットワーク会議日程は未定)		男女共同参画推進事業: 500	◆相談窓口についての周知を図るため、より多くの市内の施設等に相談窓口の案内を設置してもらうよう働きかける。	◆役所関係の施設以外にも設置するよう働きかけていく必要がある。
		②予防活動の充実	市民安全課	◆パトロール、各種講座、訪問などを行い、人権を侵害する行為の予防に努めます。	◆人権教室実施 ◆12/3人権に関する啓発物品を平和堂とアピタ小牧店で配布。	◆小学校2年生を対象に人権教室を実施 (小木小学校45名、小牧南小学校136名) ◆12月3日人権に関する啓発活動を実施、物品を平和堂1～5階で配布。	◆小学2年生を対象に人権教室を実施	人権擁護事業: 751	◆平成26年度より委員を10名に増員いたので、さらに人権教室等の啓発活動を行い人権侵害行為の予防に努める。	◆人権擁護委員の高齢化。
			まなび創造館	◆セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待など、様々な人権問題に関する情報提供や関係法令の周知等により、問題発生の予防に努めます。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」週間(11月12日～25日)に合わせ、パネル展を開催することで、DVに関する知識を深めるとともに、周知活動及び情報提供を行った。	◆DV防止パネル展 ・まなび創造館(11月4日～17日)	◆DV防止パネル展の実施。(11月頃開催予定)	/	◆今後も引き続きDVパネル展を実施し、DV相談カードを発行する。女性相談も積極的にPRし、DV被害などの予防活動を推進する。	◆DVに関する周知が不足している。
VI 計画推進のために	1 推進体制の整備・充実	①推進会議による計画の推進	まなび創造館	◆男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、庁内の情報の共有と連携を図った。	◆男女共同参画推進会議 平成25年8月6日 開催 ◆男女共同参画推進会議専門部会 平成25年7月23日 開催	◆男女共同参画推進会議及び専門部会を開催し、平成26年に策定する新基本計画の参考とする。 ◆男女共同参画基本計画の推進状況(H25年度実績等)を調査し報告する。	/	◆男女共同参画推進会議及び専門部会を中心、男女共同参画審議を進めていく。	◆あまり多くの回数を開催できず、開催した場合は報告が主になってしまう。	
			まなび創造館	◆男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況の報告や審議会等における女性委員の登用状況について報告を行った。	◆平成25年度小牧市男女共同参画審議会 ・第1回:6月27日 ・第2回:8月22日 ・第3回:11月28日 ・第4回:1月16日 ・第5回:3月13日 開催	◆男女共同参画審議会は、平成26年度中も5回の開催を予定。		男女共同参画審議会委員: 385	◆定期的に男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画施策の報告・研究を行う。	◆特になし
		まなび創造館	◆目標値を掲げ、事業実施報告において目標達成度の評価を取り入れます。	◆ハーモニーⅡの目標数値:各種審議会等の女性委員登用率35%(平成25年)を達成するため、幹部会において審議会等における女性委員の登用について積極的に働きかけた。	◆各種審議会等における女性委員の登用について、幹部会などで積極的に働きかけた。	◆ハーモニーⅡの目標年度が平成25年度となっていたが、1年延長して平成26年を最終年とする。 ◆平成26年中には新しい男女共同参画基本計画を策定し、より実情に沿った数値を把握し、目標値を定めることとする。	/	◆市民・事業所・小中学生への意識調査を実施することで男女共同参画に関する意識を調べ、実情に沿った目標値と目標年度を設定。目標達成に向けて力を入れる。	◆女性委員の登用率が少ない分野が未だ数多く見受けられる。	
者2の共同・市民による計画推進	①女性センターの有効活用	◆女性センターを男女共同参画社会実現に向けた推進拠点とし、学習、情報提供、交流、相談など時代の要請に応じた事業を実施し、地域活動への展開を図ります。	まなび創造館	◆団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報を提供する。 ◆女性センターだより「かすたねっ」との発行(年2回)	◆団体交流室図書コーナーに、男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供した。 ◆女性センターだよりの発行(年2回) <9/15・2/15> ◆主事業等、受け付けのサポート(こまきホロニックの会)	◆団体交流室図書コーナーを引き続き運営する。図書コーナーには、男女共同参画に関する資料を収集し、情報を提供する。 ◆女性センターだよりの発行 <9/15、2/15>	/	男女共同参画に関わる資料、情報誌、映像資料等の収集・整理・貸出等を女性団体の協力により進めていく。	◆会員の高齢化	

小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進状況報告書《平成25年度事業実績等》

目標	題課	施策の方向	所管課	25年度の事業の概要	25年度の事業の実績	26年度の事業の実施予定	予算額(千円)	今後の考え方	事業を実施する上での課題・問題点等
VI 計画推進のために	2・市・市民・事業者の共同による計画の推進	②情報の収集・発信の充実	秘書広報課	◆男女共同参画に関する行事・催事について、広報掲載・報道機関への情報提供などを積極的に行い、市民へのPRに努めた。	5/1号 男女共同参画名画鑑賞会 6/1号 女性人材バンク紹介 7/1号 こまきみらい塾塾生募集 7/15号 就労支援パソコン講座 10/15号 女性のための就労支援セミナー 11/1号 こまきみらい塾塾生募集 12/1号 こまきみらい塾特別講座 男女共同参画フォーラムinこまき 12/15号 こまきみらい塾特別講座 2/1号 こまきみらい塾修了式・公開講座 4/1号 こまきみらい塾塾生募集 こまきみらい塾入塾式・公開講座	◆男女共同参画に関する行事・催事について、年間を通して、広報掲載・報道機関への情報提供を行う。		◆引き続き、広報や新聞紙面を活用し、市民に向けて男女共同参画に関する行事や施策の推進を図っていく。	◆特になし
		③条例に基づく行動の促進	まなび創造館	◆小牧市男女共同参画審議会及びみらい塾運営委員会において、企業や次世代を担う世代の代表を委員として選任し、幅広く情報収集及び情報発信に努める。 ◆各種連絡会議に出席し、他施設との連携、情報の共有を図った。	◆みらい塾運営委員会において、先進地視察として浜松市男女共同参画推進センターに視察へ赴き、情報の収集を図った。 ◆視察等により得た情報は、こまきみらい塾の講座等を設定する際の参考とした。 ◆女性関連施設連絡会議(5/29)、及び男女共同参画推進連絡会議(5/31)へ出席し、県内各施設との情報の共有、連携を図った。	◆昨年と同様、こまきみらい塾先進地視察として他市の状況を学習し、みらい塾運営に役立てる。(視察の日程は未定) ◆女性関連施設連絡会議及び男女共同参画推進連絡会議へ出席予定(日程は未定)		◆引き続き、企業や次世代を担う世代の委員を選任し、情報収集及び発信に努める。	◆連絡会議が年1回のため、情報の共有に限界がある。
			まなび創造館	◆男女共同参画条例に基づき全庁で取り組んだ。 ◆男女共同参画審議会にて男女共同参画がより推進するよう活発に意見交換などを行なった。	◆各種審議会等における女性委員の登用について、幹部会などで積極的に働きかけた。	◆男女共同参画条例に基づき取り組んでいく。 ◆各種審議会等の改選時には、幹部会などで女性委員の登用について啓発を行なうとともに、男女共同参画審議会を定期的に開催し、男女共同参画基本計画の推進状況など報告を行なう。 ◆また、審議会等の改選がある場合は、女性人材バンクを活用し女性委員を推薦するなど女性委員の登用率向上に努める。		◆引き続き、市・市民・事業者の共同によって男女共同参画基本計画がより推進するよう努める。	◆特になし